



## 隣近所が助け合い 支え合う地域にするために!

文化祭

「松葉町地域ふるさと協議会」（以下、ふる協）は、昭和59年に設立した松葉町の「ふるさと協議会」と、平成13年に設立した「松葉地区社会福祉協議会」が一体となり、平成20年度から活動している組織です。現在、ふる協には18もの町会が所属。数多くの役員とメンバーが、時代の流れとともに変化する地域住民のさまざまな要望に応えるべく、日々精力的に活動しています。

### 精力的に 各種イベントを開催

7月には鮮やかな七夕飾りが商店街を彩る「七夕祭り」。秋には「松葉近隣センター」でサークル活動を行っている方々を中心に、手芸品や生花などの展示会、舞台では踊りや民謡などを披露する「文化祭」。さらに、65歳以上の高齢者が毎回約100名も訪れ、講話や演奏会などを楽しみながら互いの長寿を祝う「秋のつどい」など、月に一

度は何らかのイベントを開催しているというふる協。

そして、ふる協主催による最も大きなイベントが、毎年8月に開催する「ふるさと祭り」です。盆踊りをメインに、昼間は子ども達によるお神輿、所属する18町会による出店、さらに、高齢者のためのお休み処なども用意されます。ふる協が毎年、実行委員会を組織して全力で取り組むこの「ふるさと祭り」。近年では市内外から約3万人が訪れる大規模イベントとなっています。

### 地域住民のニーズに 応えたゴミ出し支援事業

ふる協はイベントだけでなく、地域での助け合いや支え合いを目的とした、福祉事業にも力を注いでいます。

近年、この地域にも高齢化の波が押し寄せ、民生委員などからも「日々の生活が不便という声が多く聞かれる」という報告が届くようになりました。そこで、現状を

正確に把握するために、全戸を対象にアンケート調査を実施。その結果、最も多かったのが「ゴミが出せない」という声でした。そこで議論を重ねた結果、問題の解決には近隣住民の助け合い、支え合いが必要という結論に至り、2014年9月、ゴミ出し支援事業「たすけあう たっちの会」（以下、たっちの会）をスタートさせました。

### メンバーで議論して より良いサービスへ

たっちの会はゴミ出し支援を希望する利用者に対し、およそ5kgまでのゴミ出しを、1回100円で代行するというシステムです。高齢者だけでなく、怪我をしている人や妊婦なども利用対象となり、実際のゴミ出しはたっちの会に登録している協力者が行います。

利用する際には、まず「松葉近隣センター」内にある「松葉町ちいき・いきいきセンター」へ連絡。後日、たっちの会のコーディネーターが利用希望者の自宅へ訪問し、本当に支援が必要



ふるさと祭り



秋のつどい

かどうかを判断。必要と判断した場合は、利用希望者の住所や性別などを考慮し、適当と思われる協力者を選んで調整を行い、再度、コーディネーターが協力者と一緒に利用希望者の自宅へ訪問。顔合わせをして双方の了解が得られた後に利用開始となります。

料金については当初、意見が分れました。利用者側からは「無料だと引け目を感じる」「お礼などを考えてしまう」という理由から有料を望む声が多く、協力者側からは「ボランティアなのだから無料で良い」という声が多く聞かれました。議論の結果、有料の方がお互いにやりやすく、料金の受け渡し時に安否確認もできる、という判断から最終的に有料としました。

ゴミ出しという切実な問題に対処してくれるこの事業に対し、利用者からは「本当に助かっています」という声が寄せられています。一方で「女性の一人暮らしなので協力者も女性が良い」「他のことも頼みたい」「時間をずらし

て欲しい」など、いくつか要望も出されていることから、より良いサービスに向けてメンバーで対応を検討しているところです。

「自分たちが利用者の声にどれだけ応えられるか……」を考え、協力者にアンケートを取りました。その結果、協力者の中にゴミ出し以外にも様々なことに対し支援できる方がいることがわかりました。

今後については活動内容を従来のゴミ出しに加え、庭の草取りや電球交換、買い物や散歩の付添い等まで広げていく予定です。

近隣住民のたすけあい・支えあいで成り立つたっちの会。この取り組みを継続するためには次の世代へとつなげなければならず、そのためには若者の参加が必要不可欠です。決して楽な道のりではないものの、ふる協の実行力とたっちの会が掲げる「おたがいさま」の精神があれば、きっと目的地にたどり着けるでしょう。

## 「たすけあう たっちの会」 利用者と協力者の声



左から協力者の木村守さん、利用者の佐藤早苗さん、コーディネーターの加藤種子さん

### ●利用者：佐藤 早苗さん

我が家は私も夫も介護保険を利用していますが、介護保険ではゴミ出しはもちろん、窓や換気扇の掃除など、本当に欲しいサービスが受けられません。そのような意味でもたっちの会にはとても助けられており、感謝の気持ちと同時に、ゴミ出しをお願いしていることに申し訳ない気持ちもあります。だから、もし自分が元気になった時には、たっちの会の協力者になって同じような境遇の人を助けたいですね。

### ●協力者：木村 守さん

たっちの会から「協力者になってほしい」というお話が来た時、将来、私自身が利用する可能性もあると思い（笑）、すぐにお引き受けしました。現在は月4回、佐藤さんのお宅に伺い資源ゴミと不燃ゴミを出すお手伝いをしています。たっちの会は利用者と協力者の間で連絡が必要な時、必ずコーディネーターを通すなど、プライバシーにも配慮しているため、初めての方でも安心して利用できると思います。

柏市社会福祉協議会 地域支援課 TEL 04-7163-9001

## “つながり”と “支えあい”のあるまちづくりへ

柏市社会福祉協議会では、平成27年2月、市と共同事務局で市域の支えあいの体制の在り方を検討する第1層協議体を設置しました。協議は平成28年12月現在で12回を重ね、住民主体の活動を中心として、「生活支援」「通いの場（居場所）」「見守り体制」の順に進めてきました。そこでの議論をもとに地域づくりを進めています。

①地域の推進体制として、平成27～28年度の2か年で、20地域で協議体「支えあい会議」を立ち上げました。また、それを推進する2層コーディネーター「地域支えあい推進員」を設置しました。推進員は、住民参加型有償サービスやNP O・ボランティア、民生委員、福祉施設職員、訪問看護事業所、医療機関など、

様々な人材に委嘱しています。

②生活支援の充実へ向けて、町会・自治会、コミュニティ、それを超える圏域という3つのエリアでそれぞれ活動する団体等による支えあいの重層化を進めています。セミナーを開催し、資源の開発・人材を育成。支えあい会議から重層的な支えあいのための連携関係がいくつか生まれました。また、活動支援のため34団体へ補助金を交付しました。

③通いの場として、サロンやコミュニティカフェなどの居場所の担い手向けの研修を開催し、人材を育成。28年度新たに3か所の常設型通いの場が開設し、常設型通いの場6か所、週一型通いの場8か所に対して補助金を交付しました。

④現在、第1層協議体では、今後の見



柏市社協・地域支援課の地域支援グループリーダーの山口利史さん（左）と地域支援担当の加藤繁子さん（右）

守り体制として「孤立しない自助を高め、孤立させない共助と公助の見守りづくり」について議論をしています。

資源開発が目に見えるようなスピードで進むことは少なく、住民と地域支えあい推進員が悩みを抱える時もありますが、答えを焦らず会話を重ねて答えを引き出せるように努力しています。「できることから始める」という姿勢を住民と共有しながら、10年後を見据え、今、動いています。